

愛知県立一宮興道高等学校部活動に関わる活動方針

1. 目標

- (1) 生徒の技能や運動の能力向上、体力の増進を図る。
- (2) 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- (3) 自己の力の確認、努力による達成感や充実感をもたらすものとする。
- (4) 部活動をキャリア教育の一環として位置付けるものとする。

2. 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

① 運動部

水泳、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子卓球、女子卓球、弓道、柔道、剣道、野球（男子）、サッカー（男子）、ソフトボール（女子）、男子ハンドボール、女子ハンドボール、男子バドミントン、女子バドミントン、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、陸上競技

② 文化部

コンピュータ、写真、ブラスバンド、音楽、英語、美術、日本文化、JRC、家庭科、放送、演劇

③ 同好会

クイズ研究

(2) 活動時間および日数について

- ① 活動時間学期中：平均2時間程度。 週休日等：3時間程度（練習試合や大会は除く）。
長期休業中：週休日に準ずる。
- ② 休養日：原則として週当たり2日以上（平日に1日と週休日に1日、または週休日の2日とも）とする。ただし、大会等で週休日の2日とも活動した場合は、代替休養日の確保に努める。代替休養日は週休日の両方を活動した翌週が望ましいが、少なくとも大会が終わった休息期には確保し、年間を通じて週当たりの休養日が2日以上になっていること。
- ③ その他
 - ・ 定期考査発表日から定期考査終了時までは部活動を行わない。大会等がある場合は申請により「特別活動」として認める。練習についても日1時間程度の「特別活動」を認める。
 - ・ 年末年始等の学校閉庁日においては部活動を行わない。大会等がある場合は申請により承認する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ・ 高体連、高野連、高文連が主催する公式試合。
- ・ 各種団体（スポーツ団体や自治体等）が主催する大会について2試合までとする。
- ・ 原則として、上記2つの項目で計5大会を参加限度とする。

3. 部活動運営

- (1) 本校の生徒の実情に合わせた指導方針や指導計画を策定すること。
- (2) 部活動休業日を設けることで活動時間に目安を定め、限られた時間で合理的かつ効率的、効果的で、安全に十分に配慮された活動を行うこと。